

【ローンご利用の皆様へ】（融資内容の説明書）

1. 資金のお使いみちについて

事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、および第三者への貸付等を目的とする投資用不動産購入等に係る資金には利用できません。

また、万一、借入申込書の内容や労働金庫への提出書類の内容に虚偽があった場合は、契約書「規定」に基づき、融資金の残債務を一括してご返済いただくことがありますので十分にご注意ください。

2. ご融資時に適用される金利について

ご融資日の金利が適用されます。

なお、ご契約の手続きの際は「契約内容確認書」に記載の金利をご確認のうえ、同意願います。

3. 金利制度について

カードローンの金利制度は、変動金利制です。融資実行後、融資利率は毎年2回見直しを行い、見直しの際には、見直し基準日現在の基準利率が、新利率の適用開始日から適用されます。

見直し基準日	新金利の適用開始日
毎年4月1日	同年5月の定例返済日
毎年10月1日	同年11月の定例返済日

4. マイプラン・パック（マイプランローン適用金利制度）

マイプラン・パック（マイプランローン適用金利制度）とは、最大引き下げ幅 5.0%の金利を引き下げする制度です。

（1）新規ご契約時の金利設定

新規ご契約時より、本制度対象者の引き下げ利幅をすべて合計し、最大引き下げ幅 5.0%をマイプラン基準利率から引き下げいたします。

（2）融資利率の見直しについて

ご契約後、下表の見直し基準日現在における本制度対象者の引き下げ利幅をすべて合計し、最大引き下げ幅 5.0%をマイプラン基準利率から引き下げいたします。

見直し基準日	新金利の適用開始日
毎年2月末日	同年5月の定例返済日
毎年8月末日	同年11月の定例返済日

（3）制度対象者および引き下げ利幅について

対象者	引き下げ利幅
30歳未満の方（若年層優遇）	3.00%
会員の方	2.00%

※「会員」とは、北海道労働金庫に出資加入していただいている団体の構成員の方を指します。

【ローンご利用の皆様へ】（融資内容の説明書）

<ご注意ください>

ご契約後、マイプランパックの制度対象者に該当しなくなったときは、引下げ利幅の適用がなくなり、その直後の2月または8月の末日を融資利率の見直し基準日とし、その後の5月または11月の定例返済日より新金利を適用いたします。

5. 保証機関について

「一般社団法人 日本労働者信用基金協会（以下、日本労信協）」の保証となります。

6. 個人情報の取扱いについて

労働金庫では、お客様から「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」に基づく内容に同意をいただいたうえで、同意の範囲内でおお客様の個人情報を適法に取得します。同意がないままお客様の個人情報を取得することや、不適切な方法でおお客様の個人情報を取得することはありません。

取得した個人情報の取扱いの詳細については、「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」に記載していますので、ご確認ください。

7. ご契約にあたって

（1） 期限前の全額返済義務（期限の利益喪失）について

期限前の全額返済義務（期限の利益喪失）とは、ご契約時に定めた、返済日・最終返済期日によらず、ご融資残高全額（お利息を含みます）を一括して支払わなければならないことをいいます。期限前の全額返済義務（期限の利益喪失）が発生する事由には「民法の定めによるもの」と「ろうきんローン契約書の規定によるもの」があります。

① 民法の定めによるもの

民法 137 条では、お客様が以下の事由に該当したときは、債務の全額を一括して返済するものとしています。

- ア. 破産手続の開始の決定を受けたとき。
- イ. 担保を滅失、損傷または減少させたとき。
- ウ. 義務に反して担保を供しないとき。

② ろうきんローン契約書の規定によるもの

ろうきんローン契約書では、労働金庫からの請求を要するかどうかの点で区別して記載しています。規定の第1項に定める事由がお客様に生じた場合には、労働金庫から請求がなくても、債務の全額を一括して返済するものとしています。

また、規定の第2項に定める事由がお客様に生じた場合には、労働金庫からの請求によって、債務の全額を一括して返済するものとしています。

【ローンご利用の皆様へ】（融資内容の説明書）

（3） ご返済方法について

ご返済は「ろうきん総合口座（普通預金）」より、決められたご返済日に自動引き落としさせていただきます。

また、初回ご利用日（全額繰上返済後の再利用含む）の当月または翌月にお客様のご自宅に「ろうきんカードローンご入金のお願い」をお送りいたしますので、ご返済開始時期・予定額等をご確認ください。

なお、「ご入金のお願い」は所定の手続により、Web サイトでの閲覧または不発行とすることもできます。

「ろうきんカードローンご入金のお願い」の送付時期

- 初回ご利用日が1日～15日の場合 ⇒ 当月下旬頃
※ 同月15日までに全額繰上返済された場合は、送付されません。
初回ご利用日が16日～末日の場合 ⇒ 翌月中旬頃
※ 同月末日までに全額繰上返済された場合は、送付されません。

<ご注意ください>

- 毎月ボーナス加算返済をご利用の場合、加算月のご返済額は、毎月返済額と加算返済額の合計額となります。
- ご返済日に残高不足となることのないように、ご返済日の前日までに預金残高をご確認ください。
- ご返済日に引き落としができなかったときは、ご返済額と併せて遅延損害金（遅延している元金に対し年 14.5%）をお支払いいただく場合があります。また、お客様の信用に影響することもございますのでご注意ください。
- ATM で繰上返済された場合でも、次回の定例返済日は、返済用普通預金口座から定例返済額が自動引き落としされます。
- ATM でカードローン口座へ借入残高と利息の合計金額以上をご入金いただくことで、全額返済が可能です。借入残高と利息の合計金額を超える金額は返済用普通預金に入金となります。なお、借入残高以上でも利息との合計金額に満たない場合は、元金のみ清算となるため、利息については、次回定例返済日に返済用普通預金口座から自動引き落としになります。
- Web お知らせサービスをご契約されている場合、「ろうきんカードローンご入金のお願い」は郵送ではなく電子交付（登録）となります。

9. 早期全額繰上返済時のご留意点について

2010年6月18日より施行された「利息制限法」の改正において、利息および融資関連の諸手数料、ならびに保証機関の保証料を合算して、同法の定める上限利率以下とするよう定められました。

この法改正に伴い、“2010年6月18日以降”にご契約されたご融資口座において、固定金利・変動金利を問わず、極めて早期にご融資金の全額返済をいただく場合には、ご契約時の約定どおりに当庫で利息・手数料および保証機関で保証料をいただくと、それらの合計額が同法の定める上限利率を超える場合も発生いたします。

この場合には、手数料および保証料の減免・返戻等により、総額が制限利息以下になるよう、当庫および保証機関である（一社）日本労働者信用基金協会において調整いたします。

【ローンご利用の皆様へ】（融資内容の説明書）

ご融資残高	上限利率
10万円未満	20%
10万円以上100万円未満	18%
100万円以上	15%

10. ダブルストライプカードについて

お客様のご契約するカードはシングルカードとなりますが、ダブルストライプカード（1枚のカードにキャッシュカードとカードローンの2つの機能を持たせたもの）へ変更したい場合は、最寄りの営業店にてお手続き願います。なお、ダブルストライプカードの場合は、自動機に入れる際のカードの向きによってお取引の内容が異なります。お取引の内容が「預金のお預入れ・お引き出し」なのか「ローンのご利用」なのか、十分にご確認のうえご利用ください。

マイプラン適用利率一覧表 (2024年4月1日現在)

会員区分	ご契約時または見直し基準日におけるご年齢	基準利率	保証利率	マイプランパック引き下げ利幅	適用利率
北海道労働金庫に出資加入している団体（1号・3号・4号特別会員）の間接構成員の方	30歳以上	8.00%	0.80%	2.00%	6.80%
	30歳未満	8.00%	0.80%	5.00%	3.80%
北海道労働金庫に出資加入している団体（4号会員）の間接構成員の方、個人会員の方	30歳以上	8.00%	1.20%	2.00%	7.20%
	30歳未満	8.00%	1.20%	5.00%	4.20%
北海道生活協同組合連合会傘下の生協（職域生協・学校生協・大学生協等）に所属する組合員（2号会員）の方 ※商品は「コープマイプラン」	30歳以上	8.00%	0.98%	2.00%	6.98%
	30歳未満	8.00%	0.98%	5.00%	3.98%
組織会員のある事業体における管理職の方	30歳以上	8.60%	0.80%	金利引下げ該当なし	9.40%
	30歳未満	8.60%	0.80%	3.00%	6.40%
上記以外の勤労者・年金生活者・専業主婦でろうきんクラブアソシエールに加入できる方（生協組合員の配偶者の方を含む）	30歳以上	8.60%	1.20%	金利引下げ該当なし	9.80%
	30歳未満	8.60%	1.20%	3.00%	6.80%